意見1	水引交差点の渋滞対策と計画道路の整備促進		
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等(関係各課)
	(1) 緑ケ丘2丁目自治会長 ■水引交差点を起点とする厚木高校入口交差点まで続く慢性的な渋滞は、緑ケ丘循環バスを含むバスの定時運行の阻害となり、利用者の行動計画に大きく影響を与えている。バスに限らず、この道路を利用する車両全体の問題として、解決策を考えてほしい。渋滞の原	【霜島副市長】  ■水引交差点信号のタイミングについては、厚木警察署と協議の上、約1秒変更してみましたが、停木警察署と協議の上、約1秒変更してみましたが、信号のタイミングを変えることによって、はたらによって、ととによって、とと厚木警察とは、できないます。は悪いないます。は悪いないでは、厚木警察を使用しています。というでは、原本では、「日本のでは、	【協働安全部 交通安全課】 ■信号機の時間設定や改良など道路交通法上の規制に関することは、県公安委員会の所管となり、その窓口は厚木警察署となります。 厚木高校前から本厚木駅方面までの渋滞対策について、厚木警察署に確認をしたところ、「平成20年以降に所管である神奈川県公安委員会にお
道路・交通関連			ミングを修正したり、厚木土木事務所や警察と調整を進めてきました。昨年度(平成29年度)末に県道の海老名方面に向かう直進・左折車線と右折車線の間に標示されていたゼブラゾーンを、くしまれ事務所が消去し、直進・左折車線を広くした。今後も、関係機関と情報を共有し厚木土木事務所に要望し、交通混雑解消を図ったまます。なお、抜本的な解消を視野に入れて、第8次厚木市道路整備三箇年計画において、重点プロジックを追いて、重点プロジックを選集は大きのでは、重点の検討を進めていまり、と、ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では

#### (2)奥原自治会長

■緑ケ丘地区には2本の計画道路があるが、 全く進捗していないのはなぜか。さらに、計 画道路内に開発事業が4件ある。道路整備が -向に進んでいない。

また、厚木市は計画道路がある箇所に木 造・鉄骨3階建てが建てられないと条例で決 まっている。周辺の住民らは、2世帯住宅が 建てられなくて困っている。

## 【市長】

まりであり、同時に全部の環状線を整備すること は、市の予算だけではなく国の予算も絡んでくる ため困難であります。

しかし、環状3号線は、愛名から飯山方面につ なげる計画で、ようやく着手に向けて動き出して います。さらに、厚木秦野道路と並行して工事を 進める環状2号線についても、及川周辺まで進ん でいます。その他の環状線については、地域住民 と協議をしながら進めていきます。

現在の都市計画道路の進捗状況は、約50%く らいです。残りの都市計画道路の整備は、工事が 途中までで終わっている道路もありますが、土地 利用全体を考えながら判断していきます。

## 【霜島副市長】

■3階建ての件は、市独自の規制をかけているの か、国の法律で定められているのか確認してみま

また、水引交差点周辺の渋滞の解消や幹線道路 の整備を含めて、生活している上で支障が出てい るところについては、早急に解消できるよう取り 組んでいきます。

#### 【道路部 道路整備課】

■環状線の整備は、都市計画を決定してからが始|■都市計画道路は円滑な都市活動を支え、都市生 活者の利便性の向上、良好な都市活動を確保する うえで必要な施設として、都市計画法に定められ た都市施設です。

厚木市では、厚木市都市計画都市計画区域の整 備、開発及び保全の方針に基づき、道路整備計画 を策定し、整備する路線の優先順位を設定し、計 画的に都市計画道路等の整備を進めていきます。

|≪中間報告以降の状況等≫ ■引き続き、計画的に都市計画道路等の整備を進 めていきます。

# 【まちづくり計画部 都市計画課】

■都市計画道路の計画区域内において、建築物を |建築する場合は、都市計画法第53条により建築 の許可を受けなければならないとなっておりま

また、許可基準については、同法第54条によ り、まず1点目として建築物の階数が2以下で、 地階を有しないこと。2点目が、主要構造部が木 造か鉄骨造かコンクリートブロック造その他これ らに類するものでなければならないとされていま

なお、本市では、都市計画道路の事業化を進め ている箇所があり、3階建てを認めると、建築物 |規模が大きくなり、事業化の際の補償費や解体費 が増大することから、現行法の基準により許可を しています。

≪中間報告以降の状況等≫

■中間報告以降の変更等はありません。

#### (3) 緑ケ丘1丁目自治会長

や斎場など箱ものの建設でお金がかかってい る。その分、道路にお金が回っていないので は。林の相鉄ローゼンの道路も行き止まりに なっている。厚木市は全体的に行き止まりの 道路が多い。緑ケ丘地区は朝から通り抜けの 車が多い。環状線の整備に力を入れてほし い。

#### 【霜島副市長】

■緑ケ丘地区は環状1号線と2号線に挟まれた┃■道路部と協議をしながら、幹線道路の整備に向┃■都市計画道路 厚木環状1号線及び厚木環状2 住宅地となっている。ここ10年は、市立病院 けて、できる範囲で実行できるよう取り組んでい きます。

#### 【道路部 道路整備課】

号線につきましては、既に区画整理または開発等 により一部道路整備が完了している区間もありま す。未整備区間については、2路線ともに住宅密 集地区を通過する計画であるため、用地買収及び 家屋移転等には時間を要することから、厚木市で は、整備する路線の優先順位を設定し、計画的に 都市計画道路等の整備を進めていきます。

≪中間報告以降の状況等≫

■引き続き、計画的に都市計画道路等の整備を進 めていきます。

## (4) 王子2丁目自治会長

■厚木高校から水引の交差点に差し掛かる一 つ手前の信号では、横から車が入ってきて青 になっても進むことができない。信号機のタ イミングを自由自在に変えるなどの対策を講 じてほしい。

## 【松尾協働安全部長】

|■信号機を含む交通規制に関することは、公安委|■信号機のタイミング変更については、公安委員 【員会の管轄になります。厚木警察署が要望受付窓 ★会の所管となり厚木警察署が窓口となります。 |口ですので、いただいた御意見を伝えるととも |に、混雑解消に向けて警察と協力しながら取り組 |交通状況等を考慮し決定されています。 んでいきます。

## 【協働安全部 交通安全課】

信号機の時間設定については、周辺道路状況や

信号交差点においては、ひとつの方向の通行だ けでなく他方からの通行等も勘案する必要があり ます。当該交差点に合流する車を制限するという ことは、制限された方面が混雑し、交差点の処理 能力が低下することから信号機の設置の意図が薄 れるため困難であると、厚木警察署から回答があ りました。

≪中間報告以降の状況等≫

■中間報告以降の変更等はありません。

# (5) 緑ケ丘1丁目自治会長

業などと協力して開発できないか。

# 【市長】

■信号待ちをしている車の量に応じて、信号 |■一箇所の交差点だけを見て信号のタイミングを |のタイミングが変わる交差点を市と警察、企 |コントロールするのではなく、周辺全体の交差点 と連携させる必要があります。規制に関すること なので、厚木警察署の管轄となりますので、協力 差式信号があります。 しながら改善できるよう努力していきます。

## 【松尾協働安全部長】

■瞬時に信号機のタイミングを狂わせてしまう と、同じ時間帯に交差点を利用する運転手の感覚 が狂い事故が多発する可能性があると、厚木警察 署から聞いています。なお、現在の信号機には光 ビーコンという装置が付けられており、通過する 車両の台数や量などを把握し、信号機のタイミン グを時間ごとに変えることは行っています。

# 【協働安全部 交通安全課】

|■信号機は、いくつか種類があり、車両の交通量 |で待ち時間が変化する感応式信号や、対向車線と |点灯時間をずらすことにより一方の進行を促す時

その他、歩車分離式信号、押しボタン式信号な ど、周辺の交通・道路状況に則した信号機の設置 に努めていると厚木警察署から回答がありまし

## ≪中間報告以降の状況等≫

■中間報告以降の変更等はありません。

意見2	自転車運転のマナー向上対策について				
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等(関係各課)		
道路・交通関連		かけます。自転車の教育については、小・中学校、高校生を対象に、市と厚木警察署、交通関係団体が協力して、交通マナーについて指導しています。 また、街頭でも自転車を利用している人に対しチラシを配布するなど、マナーアップに向けた取り組みを実施しています。 今後も、さまざまな場面で、マナーの向上につながるような啓発活動を続けていきます。	校13校において、プロスタンドネラ技法を用現するスケアードを発生を開いて、プロスタイト教育技法を用いて、ド・教育技法を用いて、ド・教育技法を用いて、ド・教育技法を開いて、アースを発生を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を		
		【市長】 ■自転車専用の通行帯を設置するには、道路の幅員がある程度必要となります。市に要望を出していただければ、設置に向けて厚木警察署と協議します。	どによる自転車利用者が多いことを認識していま		
	,	,			

意見3	本厚木駅前活性化に係る小田急電鉄(株)との連携について				
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等(関係各課)		
	(1) 王子3丁目自治会長 ■近年、小田急電鉄㈱は海老名市ばかりで開発を進めているように感じる。厚木市も小田急と協力して事業を展開できないのか。	【霜島副市長】 ■厚木市と小田急電鉄㈱が共同で実施した本厚木駅の耐震工事をはじめ、ホームに上がるエスカレーターの設置や駅東口の改修などを実施しています。また、愛甲石田駅では、利用者の増加を受け、駅周辺の再整備に向けた協議を小田急電鉄㈱と行っています。小田急電鉄㈱は、1日平均15万人が利用する本厚木駅を、広域的な拠点として考えています。	くり部門、工事部門など様々な部署と連携し、駅舎や駅周辺の整備、商業・観光資源の開発など、ハード・ソフト両面から地域の活性化に取り組んでいます。 <b>≪中間報告以降の状況等</b> ≫		

意見4	自治会役員の負担軽減について				
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等(関係各課)		
沿会	ないことが問題となっている。また、自治会 長になると、自動的にあらゆる委員に所属す ることになる。できるだけ、自治会長の負担 が少なくなるよう整理してほしい。	【松尾協働安全部長】 ■高齢化による役員のなり手不足の問題は、各地区からも同様の問題として上がっています。自治会連絡協議会の中にある組織部会で、自治会のの方などを検討してもらっています。また、兼任して他の委員などに委嘱されることが多ませてあるものは整理させていたですが、整理できるものは整理させるよう検討します。	≪中間報告以降の状況等≫ ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。		